

## 事故概要

- 覚知  
平成29年3月5日（日）15時12分頃  
（長野県警ヘリ確認）
- 発生場所、状況
  - ・長野県鉢伏山付近（松本市と岡谷市の境界付近）
  - ・訓練フライト中に墜落したもの。
- 当日の気象状況  
良好：北の風2mのち北西～北東の風2m、視程10km以上  
（松本空港付近13時現在）
- 搭乗者（全員死亡）  
9名（操縦士1名、整備士1名、消防隊員7名）



墜落現場地図

## 長野県消防防災航空隊の体制等

- 長野県消防防災航空センター
  - ・体制
    - 所 長 1 名（県職員）
    - 事務員 1 名（県職員）
    - 操縦士 3 名（県職員）
    - 整備士 3 名（県職員）
    - 隊 員 8 名  
（消防本部からの派遣 身分は県職員）
  - ・松本空港内
  - ・自主運航
  - ・運航管理  
運航管理要綱（平成9年9月25日）等に基づき運航  
安全基準については、必要な気象条件、高度等を明記
- 機体
  - ・使用機種：ベル412EP
  - ・運航開始：平成9年9月～（19年6ヶ月）  
5,270時間（平成28年4月現在）
  - ・定員：15名
  - ・全幅・全長：14m×17.1m
  - ・最大重量：5,398kg  
【フライトレコーダー搭載なし（搭載義務なし）】
  - ・直近の点検：300時間点検 異常なし



## 長野県下の救助ヘリ等の体制

- ・県警ヘリ 2 機
- ・ドクターヘリ 2 機
- ・相互応援協定に基づく他県ヘリ（6 県）

**安全確保の再徹底について**

(平成29年3月8日通知・消防広第67号)

長野県消防防災ヘリの墜落事故を受け、安全確保について一層の徹底を図るよう周知

- 安全管理体制の再点検
- 訓練時を含めた安全確保の徹底
- 地形、気象等の事前把握の徹底
- 運航時の留意事項
  - ・機長のみ判断に委ねない
  - ・機体特性の把握
  - ・死角部分への見張りの徹底
  - ・離陸後の基地とヘリとの情報共有
- 山岳救助のあり方に関する検討会報告書  
(平成24年3月発出)の提言への留意

**安全確保の再徹底状況調査の実施**

(平成29年4月27日通知・消防広第155号)

期間：4月27日(木)～5月19日(金)

**○趣旨**

今後の事故防止等のため、「消防防災ヘリコプターによる山岳救助のあり方に関する検討会報告書(平成24年3月消防庁)」において提言されている事項の実施状況及び現状の航空消防防災体制等を把握

**○調査内容**

- ①安全確保策の徹底状況
- ②他機関保有ヘリ等との連携について
- ③操縦士の操縦体制、養成確保策について

**ヒアリングの実施**

(平成29年5月10日通知・消防広第158号)

期間：5月24日(水)～6月15日(木)

出席者：都道府県又は政令市等航空隊業務主管課室担当者  
航空隊長等

**○趣旨**

安全確保の再徹底状況調査をもとに、安全確保の実施状況及び現状の航空消防防災体制等の詳細を確認  
各団体における先進的な取り組み等について確認

**○調査内容**

- ①安全確保策の徹底状況
- ②他機関保有ヘリ等との連携について
- ③操縦士の操縦体制、養成確保策について
- ④その他

**「消防防災ヘリの安全性の向上策」の検討**

期間：平成29年8月から

**○検討内容**

- ①安全性向上策の検討
  - ・墜落事故を踏まえた安全確保策の検討 等
- ②消防防災航空体制の充実策の検討
  - ・他機関及び他県との連携強化方策の検討 等
- ③消防防災ヘリコプター操縦士の養成・確保策の検討

**○検討期間**

4回程度開催し、年度内に取りまとめを行う予定

**○構成員**

- ・有識者
- ・運航の受託事業者
- ・消防防災ヘリを保有する団体



## 岐阜県

## ○事故概要

岐阜県防災航空隊「若鮎Ⅱ」は、平成21年9月11日、岐阜県高山市の北アルプス奥穂高ジャンダルム付近にある通称ロバの耳の登山道付近において、救助活動中に墜落。この事故で、機長、整備士及び隊員の計3名が死亡。

原因は、訓練や出動実績のない北アルプス山岳局地の救助活動において、ロバの耳頂上付近でのホバリング中に高度が下がり後方に移動したため、メインローターが付近の岸壁に接触して墜落したものと推定。

## ○事故後の対応

## ①「運航管理要綱」「緊急運航要領」「緊急出場マニュアル」を、「運航管理要綱」「緊急運航マニュアル」に改正、整理、統合

- ・防災航空隊長に航空機の運航の安全に関する助言等を行うため、安全管理者を新たに配置
- ・航空機に搭乗する操縦士を2名とすることの明記
- ・緊急運航に関して、県警航空隊長と協議することの条文の追加
- ・緊急運航手続等の明確化(管理者が出動の可否を決定)

## ②「岐阜県防災航空隊安全管理要領」の策定

- ・安全管理体制(職員及び防災航空隊員の安全に関する所掌事務及び責任の明確化)
- ・安全に関する活動(安全管理計画作成、安全教育訓練、点検等)
- ・事故調査及び報告(航空事故が発生した場合の処置)

## ③「岐阜県防災航空隊と岐阜県警察航空隊間におけるヘリコプターの運航に関する申し合わせ」の策定

- ・運航状況の連絡方法
- ・捜索救助活動に関する情報共有
- ・出場ヘリコプターの協議
- ・局地での捜索救助活動(北アルプス及び白山の局地での捜索救助活動は県警航空隊で対応)

## 埼玉県

## ○事故概要

埼玉県防災航空隊「あらかわ1」は、平成22年7月25日、埼玉県秩父市滝川上流の沢において、2名の救助隊員をホイストで降下させている最中に墜落。この事故で操縦士2名、隊員3名の計5名が死亡。

原因は、ホイスト降下中、位置を調整するために機体を左に移動した際、適切な見張りが行われず、フェネストロンが樹木と接触したため方向保持不能となり、メインローターも樹木に接触して墜落したものと推定。

## ○事故後の対応

## ①「山岳救助活動ガイドライン」の策定

- ・搭乗人員について、機体左後方などの機外監視を行う人員を1名増員し、航空隊員4名(運航指揮者、機内補助者、隊員2名)を基本
- ・安全運航基準を明記
  - ホバリングの際のクリアランスの確保(水平10m、下方6m以上)
  - 風速が30ktを超えるときはホイストの使用の中止
  - ホバリング前のパワーチェック、トルク値95%超の場合の活動中止

## ②「埼玉県防災航空隊の緊急運航業務に関する条例」を制定

- ・「知事は必要な体制の整備及び十分な訓練を行うことにより防災航空隊が安全に活動できるよう努めなければならない」(第3条)

## ③「埼玉県防災航空隊総合運航規程」の策定

- ・上記条例に基づき策定(危機管理防災部長)
- ・防災航空用務に関わる職員の責任の所在を明確化
  - 総括管理者: 危機管理防災部長
  - 防災航空隊及び航空機の運航管理を総括
  - 運航責任者: 防災航空センター所長
  - 航空隊の指揮監督及び航空機の運航管理
- ・出場できる気象条件
  - 雲底高度1,000ft以上、風速45kt以下